

平成 29 年度第 2 回北広島市市民参加推進会議 会議録

日 時	平成 29 年 7 月 25 日（火）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分	
場 所	市役所 3 階 3D 会議室	
出席者	委員 (10 名)	山野委員、北川委員、佐藤委員、竹内委員、穂刈委員、 小池委員、深村委員、高橋委員、川村委員
	事 務 局	橋本課長、柴主査、佐々木主任
	傍 聴 者	0 名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 28 年度市民参加手続きに係る事後評価について (資料 1～5) 3 その他 4 閉会 	
配布資料	(資料 1～5) ・平成 28 年度市民参加手続きに係る事後評価について	

■会議シナリオ

1. 開 会

事務局：それでは、定刻となりましたので、平成 29 年度第 2 回北広島市市民参加推進会議を開会いたします。

本会議につきましては、出席委員が過半数を超えておりますので、北広島市市民参加条例施行規則第 8 条第 6 項の規定により、会議が成立しますことを事務局より報告いたします。

それでは、施行規則第 8 条第 5 項の規定により、議長につきましては山野会長にお願いいたします。山野会長よろしくお願ひいたします。

議 長：(簡単なあいさつ)

それでは、はじめに議事録署名委員の指名ですが、北川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

2. 協議事項

議 長：(簡単なあいさつ)

それでは、協議事項 (1) 平成 28 年度市民参加手続きに係る事後評価について、事務局に説明を求めます。

事務局：<平成 28 年度市民参加手続きの実施状況について資料 1 に基づき事務局から説明を行った。>

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問はありますでしょうか。

C 委員：食育推進計画 (第 2 次) の作成で 2 つアンケートを行っており、回収率が 46.7%と 97%とかなり差がありますが、その理由は为什么呢。

事務局：97%のほうは学校を通して回収しているため、高い回収率となっています。

議 長：それでは、次に事前評価したものの整理番号 1-1 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-1 「2017 推進計画の作成」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議 長：ただいま、整理番号 1-1 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

まず始めに、私からよろしいでしょうか。

市民会議ですが、傍聴は可能となっていましたか。

事務局：可能です。

議 長：実際はいらっしゃいましたか。

事務局：5 名いらっしゃいました。

議 長：市民会議の開催の告知はどのように行われましたか。

事務局：HP などで行いました。

議 長：広報では行いましたか。

事務局：開催の周知はしておりません。

議 長：開催についてのチラシ、ポスター等は作ってはいませんか。

事務局：作ってはいないです。

議 長：市民会議は無作為抽出によるもので、委員を選ぶときに関しては広報されたと思うのですが、会議開催の広報は少し足りないのではないかと思うのですが、委員の皆さんはいかがでしょう。

F 委員：広報に載せられなかったのは時期的なものでしょうか。

事務局：今のところ HP やイベントカレンダーでの告知だけで取り組みを進めてまいりましたが、日程が決まっている会議ですので、広報の掲載についても取り組めると思います。

議 長：無作為抽出でやっているの、会議自体を広報するというよりも委員を無作為抽出で選り出して議論してもらおうという市民参加だということで、せっかく開催するのであれば北広島ではこういう形でやっていますと見に来る方へもアピールする広報があってもいいのかなと感じました。

事務局：今は HP でやっておりますが、会長がおっしゃるように広報紙に広く掲載することは可能ですし、市民会議に参加される方だけではなく広く市民の方々にとっても知っていただく機会にもなりますので、工夫していきます。

議 長：審議会で傍聴人数は、4回で4人ということでしょうか。

事務局：そうです。

議 長：ちなみに同じ方が4回来られたのでしょうか。

事務局：同じ方ではありません。

議 長：せっかく会議を公開しているので、もう少しアピールして傍聴に来ていただく方を増やしたほうがいいのではないかと思います。今後、公募委員に手をあげていただく場合でも、どういう会議をやっているかということも見ていただいたほうがいいと思いますが、傍聴についてももう少しアピールしていただければ、行政に関して興味をもっていただけるのではないのかなと思います。

A 委員：市民会議のワークショップはどのように行われていますか。

事務局：ブレインストーミングという手法になりますが、それぞれで付箋紙に自分の意見を書いてもらってそれを模造紙に張っていき、分類分けをしつつ一つの意見の塊を作るというやり方です。

議 長：意見が出そろいましたので、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-1 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委 員：《異議なし》

議 長：それでは、整理番号 1-1 「2017 推進計画の作成」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-2 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-2 「公共施設等総合管理計画の作成」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 1-2 について説明がありました。これについてはパブリックコメント 0 件ということですが、市民説明会が 5 回行われて 49 名の参加ということになっていますが、意見を伺いたいと思います。

A 委員：説明会がすべて 18 時からで実施されていて、参加の内訳が男性 48 名、女性 3 名でぱっと見た時にバランスが悪いなと思ったんですが、やはりこの時間帯だと男性が多くなりがちなのかと思いました。私もそうですけど、晩御飯を作ってあわてて出てきてという感じなので。昼間は難しいのでしょうか。

事務局：開催時間に関しては、やはり日中お仕事されている方が多いこともありまして、より参加しやすい時間帯となりますと、夕方の時間帯になるのかなと思います。

議長：全部平日ですか。

事務局：平日です。

H 委員：昼間にやると来れない、夜にやったら来れる、また土日にやると逆に来れないなど誰に向かってやるかということを考えて時間帯を設定するので、幅広い世代に知っていただきたいということで今回は夜にしましたが、子育て中のお母さんが対象であれば、また違った時間帯を設定しなければいけないということで、動かし方が必要だと思われます。今回は町内会に関する人が多かったので、こういう結果になったのかなと思います。

E 委員：ここで指している公共施設とはどういうものを指しますか。

事務局：市が持っている庁舎、地区会館、学校施設、保育園など全ての公共施設などです。公共施設管理計画の中での施設にはインフラ系の施設も入っていますので、本当に幅広い計画となっております。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-2 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 1-2 「公共施設等総合管理計画の作成」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-3 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-3 「市民交流広場の整備」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 1-3 について説明がありました。意見または質問はありますでしょうか。

F 委員：1-4 でもそうですが、公募市民 2 名という形になっていて、この数字を複数名にしているのは何か意図があってしていると思いますが、公募が足りていないということで、募集の期間として 2 週間くらい広報で募集したということですがけれども、タイミング的にはこの期間でないと難しいんですか。

事務局：こちらの会議は、6 月くらいに一定の方向性を出していきたいというところもありまして、逆算して 4 月の中旬に告知をさせていただきました。2 名募集いたしましたが、応募は 1 名でしたので、応募された 1 名をもって会議を開催いたしました。

F 委員：逆算してその期間が必要だということですね。あとはどうやって公募を周知していくかということですね。

事務局：色々な審議会で市民公募もありますけれど、例えば2～3週間募集してもなかなかその定数に満たないという状況がありまして、今後は市民公募のあり方なども課題なのかなと思います。

議長：他の審議会では1名のところもあったので、複数名というのは何か期待する感じの人数なのかなと思いました。

議長：複数名というのは必ずしも男女ということを考えてではないのですか。

事務局：性別については特に決めてございません。

議長：市民参加全体の課題ではあると思うのですが、市民の市民参加に対する意識を高めていきたいと思いますので、評価に関してはこの市民参加手続が適切であるかということを考えて、今お話しがあったようなことについては今後の課題としたいと思います。

議長：検討会議が3回の予定が2回になったのはどういう経緯でしょうか。

事務局：2回となったのは、市民交流広場のコンセプトなど会議で議論していただきたい内容が概ねまとまったので2回となりました。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号1-3の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号1-3「市民交流広場の整備」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号1-4の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号1-4「地域公共交通網形成計画の作成」について資料2及び3に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号1-4について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

F委員：大人数の会議の場合、予定を大体この辺にと日程を決めて募集しているのか。それとも募集があってから日程調整しているのか。1回しか会議を開催していないのに出席率が84%はどうなんだろうと思ひまして。

事務局：今回の協議会は25人の大所帯ですので、全員の日程を合わせるのはなかなか困難ですので、例えば会長ですとか、学識経験者ですとか、公共交通機関の事業者ですとか計画の核になるような方々の日程を調整させていただいて、全体の日程として調整する形にどうしてもなってしまう。

議長：2回は専門部会という形で予定が入っていますが、全体会議だけで、専門会議はなかったということですか。

事務局：協議会で専門部会の設置についても承諾をいただいておりますので、元々は本体の大きい会議を開催してから専門部会を予定していましたが、日程の都合もあり、28年度内の開催はできませんでしたが、今年度に入り専門部会を4月に1回、5月に1回開催させていただきました。

C委員：委員構成の内訳が予定では団体代表者23名と書いてありますが、結果ではもう少し細かく団体代表者6人、公共交通事業者6人、その他8人となっておりますが、細かく分けた

のでしょうか。

事務局：団体代表者を当初は23名一括りでやっていたのですが、最終的に協議会を立ち上げたときに細かく分けることができましたので、それに基づいて今回このような書き方をさせていただきます。

議長：専門部会を今年度に入ってから開催したということで、今年度の市民参加の中にこれは入ってきていますか。

事務局：入ってきます。先般の事前評価のときにも評価していただきました。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号1-4の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号1-4「地域公共交通網形成計画の作成」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号1-5の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号1-5「平成29年度当初予算の作成」について資料2及び3に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号1-5について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

議長：毎年行われている市民参加ですが、過去に0件というのはなかった気がするのですが、今年は0件ということでしょうか。

事務局：今年度は市長選挙があったので骨格予算ということで、当初予算自体の件数が通常と違います。こういう時はあまり件数が出てこないですね。なお、今年度は期間について30日を切らないように、見せ方を工夫するようにやっていく予定です。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号1-5の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号1-5「平成29年度当初予算の作成」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号1-6の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号1-6「市役所新庁舎多目的室の利用時間、利用料金等を定める条例及び規則の制定」について資料2及び3に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号1-6について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

議長：16ページの目的の達成状況についてとありますが、「意見の提出はなかったが、市民に広く周知した」ということになっていますが、実際、広く周知されたのでしょうか。

事務局：通常のパブリックコメントと、それ以外にもHP等で周知させていただいております。

G委員：以前に中央会館という市役所の横にあった施設の機能を持たせていくということで、議会の中でも議論がありまして、実際に利用していた団体が芸術文化ホールとか広葉交流

センターに拠点を動かしているということがあるのですけれども、いずれ庁舎ができたら戻ってくるだろうということもありましたので、各利用していた団体に対して、パブコメではないんですけど、電話などでお話をさせていただいております。ただ、実際に施設ができて床や壁、音がどうなるかなどを実際に見てみないとわからないというところもあって、意見がなかったのかなと捉えております。

議 長：意見交換会などで意見をいただいたとかではないのですね。

事務局：実際に利用されている団体の代表者に今後の意向も含めて確認をさせていただいております。

議 長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-6 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委 員：《異議なし》

議 長：それでは、整理番号 1-6「市役所新庁舎多目的室の利用時間、利用料金等を定める条例及び規則の制定」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-7 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-7「第 10 次北広島市交通安全計画の作成」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議 長：ただいま、整理番号 1-7 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

議 長：この策定懇親会も 3 回の予定が結果的に 2 回になっているのですが、1 回は予備として捉えているのか。

事務局：予算要求段階では最大 3 回としているところではありますが、会議を経ていく中で概ね固まったということだと思います。

議 長：審議会、委員会、会議、懇話会などに大きな差はあるのでしょうか。

事務局：懇話会については審議会等に入っておらず、交通安全計画の策定に関し意見を求めるため要綱に基づいて設置した組織になりますので、公共交通活性化協議会とは設置の根拠が違うということになります。

議 長：それよって出てくる結果の扱いが変わったりするのでしょうか。

G 委員：附属機関については市長の委嘱を受けて行うということで、それについては全て条例事項と北広島市では考えておりました、条例の中で根拠を持って審議をしていただくという形のものについては、基本的に市長から諮問を受け、答申をしていただくという形をとっています。懇話会等は要綱などで設置しているものになりますけれども、そこについては拘束力というものではなく、基本的に色々な考え方や意見を色々な方から出させていただくという形になってますので、名前的にも懇話会になっていて、それは必ずしも答申としてもらうものではなくて、それぞれの立場として色々な意見をいただいて、その後の計画などに反映していくというような位置づけになっています。

議 長：市民参加推進会議は、諮問と答申についてはどういう規定になっていますか。

事務局：市民参加推進会議につきましては、市民参加手続きに関する評価について議論していただくという形で動いておりますので、これからより良い市民参加のあり方を考えていた

だく会議ということになります。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-7 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 1-7「第 10 次北広島市交通安全計画の作成」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-8 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-8「事業系一般廃棄物・産業廃棄物処理手数料の改定」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 1-8 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

議長：パブリックコメントについて、想定では 10 件となっていますが、他のパブリックコメントでの意見が少ない割には予想が多いような気がします。何か根拠があったのでしょうか。

G 委員：14 年度以降見直しをやっていない期間がありまして、こちらとしてはある程度意見が出てくるのではないかという思いがありました。

議長：手数料に関してなので、シビアで意見が出てくるのではないかと思いますけれども。

事務局：今回の場合、市民向けのゴミ袋の話ではなく企業向けの話でしたから、10 件で見込みましたけれど実際にはなかったということになります。

議長：これについて事業者等からご意見を伺ったりとかはなかったのでしょうか。

事務局：このあと以降の動きとして実際に条例改正になりまして、ごみを分別していただいて、いわゆる生ごみと事業系から出るごみと料金の格差をつけて、事業系から出る生ゴミを収集するためにそういった格差をつけたということで、一般収集している業者と共に事業者を回って分別のお願いをしております。

議長：料金が安いなどの意見はないですか。

事務局：ないですが、その後の動きについては丁寧にやっているというのが現状です。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-8 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 1-8「事業系一般廃棄物・産業廃棄物処理手数料の改定」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-9 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-9「食育推進計画（第 2 次）の作成」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 1-9 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

B 委員：審議会等の中にある栄養関係者とは具体的にはどういった方ですか。

事務局：例えば保育園の栄養士や学校の管理栄養士などの栄養士のことです。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-9 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 1-9 「食育推進計画（第 2 次）の作成」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-10 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-10 「東の里遊水地利活用基本計画の作成」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 1-10 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

議長：これはアンケートのみだったようですが、パブリックコメントについては今年度ということで、複数年にまたがる場合にはその旨を調書に書いていただければと思います。

事務局：見やすさ、わかりやすさの点からも、そのほうが良いと思います。次回は工夫します。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-10 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 1-10 「東の里遊水地利活用基本計画の作成」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-11 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-11 「建築物エネルギー消費性能向上計画及びエネルギー消費性能の認定申請手数料徴収条例の制定」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 1-11 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

委員：《意見なし》

議長：それでは、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-11 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 1-11 「建築物エネルギー消費性能向上計画及びエネルギー消費性能の認定申請手数料徴収条例の制定」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-12 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-12 「長期優良住宅建築等計画認定申請手数料徴収条例の一部改正」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 1-12 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

議 長：1-11 と同じような案件ですけれども、これについてはパブリックコメントのみということですが、その他の市民参加手続きについては難しかったのでしょうか。

事務局：条例関係ですので議会でも審議いただきますけれど、市民参加手続きとしてはパブリックコメントのみとなります。

議 長：この議論は以前にもしたと思いますが、国の法律が変わった場合に、北広島市の条例を改正するためにパブリックコメントで十分だろうという意見もございましたし、むしろ市民参加手続きが必要ですかというくらいの意見もあったかと思います。

H 委員：国の法律が変わって同じ内容でうちが条例改正する場合はそこまでではないですが、法律の幅を超えると、市の独自色を出す場合はパブリックコメントだけでは済まないと思いますので、市民説明会などの手続きを踏んで動かすのだと思います。これに関してはそういう判断で処理している案件だと思います。

議 長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-12 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委 員：《異議なし》

議 長：それでは、整理番号 1-12「長期優良住宅建築等計画認定申請手数料徴収条例の一部改正」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-13 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-13「商工業振興基本計画の見直し」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議 長：ただいま、整理番号 1-13 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

議 長：パブリックコメントのみで、想定件数が 15 件、結果が 0 件ということですが。

事務局：15 件の根拠はないと思いますが期待値ということだと思います。

議 長：商工業基本計画ということですが、北広島で商売をされている方については結構重要な話だと思うのですが、そういうところからの意見が出てくるのかな、という期待があったということでしょうか。

事務局：審議会の中には商工会の方も、消費者協会の代表者の方も入っておりますので、当然、会員の皆さんの声もあろうかということで、それも理由のひとつということです。

議 長：パブリックコメントを出す前に審議会でも出ているということですね。

事務局：団体の代表で来られる方は、下部組織を統括して意見を持ってきていただくという流れを組んでいただいているので、団体代表になっていると思います。

議 長：一般の方が興味を持つような案件ではなく、事業者がということになりますでしょうか。

事務局：中味はそういうものじゃないと思います。必ずしも商売をされている方だけのものではないと思いますけれども。市民の方も関わってくることが多いところだと思います。

議 長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-13 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委 員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 1-13「商工業振興基本計画の見直し」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-14 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-14「消費生活センター条例の制定」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 1-14 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

委員：《意見なし》

議長：それでは、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-14 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 1-14「消費生活センター条例の制定」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-15 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-15「下水道事業財政計画の作成」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 1-15 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

議長：審議会の回数ですが、6 回が 2 回となっているようですが、2 回で十分審議できたということでしょうか。

事務局：当初は最大 6 回を予定しておりましたが、小委員会 1 回を含め 3 回で概ねまとまったということで、このような回数になったと聞いております。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-15 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 1-15「下水道事業財政計画の作成」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-16 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-16「下水道条例の一部改正」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 1-16 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

議長：ディスポーザーについては、ごみ処理に関することなので市民の方はもっと興味があるのかなと思ったのですが。今回のこれはディスポーザーを付けてもいいよということですか。

G 委員：今回の件は、付けてはいけませんということです。ディスポーザーというのは家庭で生ごみを直接下水道に流して処理するという流れになっていますが、北広島市では生ごみを分けて出してもらっており、最終的には下水処理センターで処理し、汚泥とかと一緒に

に混ぜて堆肥化しています。ただ、ディスポーザーを取り付けて下水管を通すと下水道自体の詰まり、老朽化に影響が出ることもありますし、当市では生ごみを黄色いごみ袋で分けているので、ディスポーザーを取り付けるということを認めないという考え方で

議長：これ以前に審議会等がありましたか。

事務局：下水道審議会ですら一定の方向性を決めております。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-16 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 1-16 「下水道条例の一部改正」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 1-17 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 1-17 「学校給食公会計化について」について資料 2 及び 3 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 1-17 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

委員：《意見なし》

議長：それでは、採決に入りたいと思います。

整理番号 1-17 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 1-17 「学校給食公会計化について」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

以上で「事前評価をしたもの」について、17 件が終わりましたので、

続いて、「事前評価をしていないもの」に入ります。整理番号 2-1 の事業について、事務局から説明してください。

事務局：《整理番号 2-1 「子ども・子育て支援プランの変更」について」資料 4 及び 5 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 2-1 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。この後の 5 つですか、事前評価をしていないということですので、結果の方をよく見ていただいて、議論いただけたらと思います。

委員：《意見なし》

議長：それでは、採決に入りたいと思います。

整理番号 2-1 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 2-1 「子ども・子育て支援プランの変更」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 2-2 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 2-2「建築基準法の改正に伴う特別用途地区及び地区計画の建築物の制限の見直し」について資料 4 及び 5 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 2-2 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

委員：《意見なし》

議長：それでは、採決に入りたいと思います。

整理番号 2-2 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 2-2「建築基準法の改正に伴う特別用途地区及び地区計画の建築物の制限の見直し」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 2-3 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 2-3「北広島市夜間急病センター、福祉センター内施設等の移転」について資料 4 及び 5 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 2-3 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

議長：他の部分で市民参加という形はありましたか。

事務局：パブリックコメント以外はやっておりますけれども、今後計画が進むと関係する方々がたくさんおりますので、何らかの形で市民参加の手続きを踏んでいくと思います。

議長：今後ということですね。

事務局：時期的なものはまだ出てきていない状況でもあります。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 2-3 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 2-3「北広島市夜間急病センター、福祉センター内施設等の移転」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 2-4 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 2-4「北広島市小中一貫教育推進基本方針(案)概要版」について資料 4 及び 5 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 2-4 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

C 委員：パブリックコメントの提出数が多いようですが、これに関しては審議会の設置という計画はなかったのでしょうか。

事務局：基本方針の策定については校長、教頭、教員で構成する準備委員会で基本方針を定めまして、29 年度から市民などが入った推進委員会でより具体的な検討を進めていく予定です。

C 委員：パブリックコメントの数が多かったのですが、何か計画に問題点があるからという観点のコ

メントが多かったのでしょうか。意見の内容について差し支えない程度に教えてもらえないですか。

事務局：問題というよりもいろんな分野において、例えば方針に反映したものといえば、「家庭地域との共働」という項目で、地域の方々はどういう関わり方をしていけばいいのかなどの意見を出された方がおまして、方針の中で地域との共働関係の強化という項目で今後取り組んでいきたいですという回答をしていたりですか、単純にこの方針に対しての何か問題点があるのかということではなく、方針に対する提案ですとかそういったものを順次加えながら案を固めていったということです。

議長：目的の達成状況のところ、出された 33 件に関しては参考として策定にあたって書いてあります。市民の意見を十分に反映しているものになったと書かれていますので、これはかなり有効だったと考えてよろしいかと思えます。特に多かった理由は何でしょうか。

事務局：教育という分野になりますので、保護者ですとか関心の高いテーマであることに間違いありません。また、学校を通じて子供経由でパブリックコメントをやっていますという通知を出しているようですし、ターゲットに対してどう響かせるかという取り組みは行っていたかと思えます。

議長：意外とそういうことが有効だということでしょうか。

事務局：こういうテーマが絞られたものについてはターゲットが見えやすいのかなと思えます。

議長：他のパブリックコメントもこのようにたくさんの意見が出されると嬉しいですね。

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思えます。

整理番号 2-4 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 2-4 「北広島市小中一貫教育推進基本方針(案)概要版」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

続きまして、整理番号 2-5 の事業につきまして説明をお願いします。

事務局：《整理番号 2-5 「介護予防・日常生活支援総合事業」について資料 4 及び 5 に基づき説明を行った。》

議長：ただいま、整理番号 2-5 について説明がありましたが、意見または質問はありますでしょうか。

議長：市民の関心のあることということもあって、市民参加の方法については 4 つということでもかなり丁寧に市民参加をされていると思うのですけれどもいなかでしょうか。

C 委員：市民参加を実施する目的の 2 番のところでは、事業者への説明会を市民説明会とその他と分けています。ところが次のページに行くと、市民説明会等の中に市民説明会と事業者説明会を一緒にしています。スペースがないからこうされたのでしょうか。

事務局：見やすく分けて表示することは可能であると思えますので、できる限り書き方に工夫したいと思えます。

議長：確認ですが、事業者に対する説明会というのはいわゆる条例にある市民説明会とは違うということですね。

事務局：違います。普通の事業者に対する説明会ということになります

議長：意見が出そろったところで、採決に入りたいと思います。

整理番号 2-5 の評価につきましては、評価結果については「適切である」としてよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは、整理番号 2-5「介護予防・日常生活支援総合事業」の評価結果については、「市民参加手続きは適切である」とします。

議長：それでは、以上で協議事項（1）平成 28 年度市民参加手続きに係る事後評価についての審議を終了いたします。

3. その他

議長：本日の議案は以上となります。最後に「その他」として事務局から市民参加フォーラムや次回会議開催時期などに関して、委員の皆さまにお伝えすることはありますか。

事務局：＜市民参加フォーラム及び次回の会議について事務局から説明を行った。＞

議長：ただいまの事務局の説明について、何か質問はございませんか。

議長：フォーラムというのは、過去にもやったことはありますか。

事務局：このような形では今回が初めてです。

議長：いわゆるフォーラム、講演者を呼んで講演していただくというフォーラムについては市民参加条例ができた当初に一度やったことがあると思います。

事務局：相当昔となりますが、講演会形式のフォーラムを実施したことはあります。

4. 閉 会

議長：それでは、本日の会議はこれで終了といたします。お疲れ様でした。